



慶應義塾大学ビジネス・スクール

マクロ経済と社会保障制度

5

生活保障の一環としての社会保障制度

社会保障制度は、現代社会における私たちの生活を、主として金銭面から保障する二大要素の一つにあたります。

10

生活保障の第一の要素は就業保障、給与生活者にとっては雇用保障、易しく言えば働く機会の確保に他なりません。自営業者も給与生活者も、生きる糧を獲得するためには就業の場が必要です（なお勤労による所得をあてにしていない、つまり就業保障など不要な、配当や地代などの財産所得だけで暮らせる資産家や、隷属民の労働成果を収奪していた近代以前の領主・貴族層などにはこの議論はあてはまりません）。さらに、現代人は働くことを通じて社会参加感、自己実現感を得るケースも多いと思われます。現代社会の勤労者にとって、生活を保障する何より大切な項目が就業保障・雇用保障であるとの理解は難しくないでしょう。

15

しかし就業保障だけでは、通常の日常生活では発生しない大きなリスクに直面した際には備えが不十分である可能性が高くなります。失業はそれだけで貧困と直結しかねません。疾病・けが・要介護状態・労働災害などの場合は、対応する手段たる診療や介護サービスを利用するには貯え

20

が足りない恐れ、もしくはその時は何とか支払えるものの蓄えた富を失って貧困化する恐れがあるからです。

災害・犯罪や火事などのリスクに対応する社会装置としては、（主に金銭面にかかわる生活保障概念とは別体系の）公共サービスの一環である治山治水・警察や消防も存在しますが、ここでは生活保障の第二の要素としての社会保障制度を解説しましょう。

25

公的年金を除く社会保障は、警察や消防と同じように、使う必要性に直面しなければ使わなくてもよい。この点は就業保障とは違いますね。しかし、現代社会になくてはならない要素なので

本ケースは、慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 田中 滋がクラス討議の参考のために作成したものである。本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

30

Copyright© 田中 滋 (2011年5月作成)